

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和元年11月11日（月）から11月13日（水）
- 2 視察地 大阪府泉佐野市、和歌山県和歌山市、大阪府池田市
- 3 出席委員 村田裕子、湯沢美恵、諏訪善一良、滝瀬光一、
工藤日出夫、加藤勝明、島野和夫

4 視察項目

〔泉佐野市〕 人口10万467人 （令和元年11月1日現在）

- ・ 泉佐野地域ポイントカード「さのぼ」について

〔和歌山市〕 人口35万5,661人 （令和元年11月1日現在）

- ・ リノベーションまちづくり事業について

〔池田市〕 人口10万3,666人 （令和元年11月1日現在）

- ・ 地域分権制度について

はじめに、**泉佐野市**の視察概要から報告いたします。

「泉佐野地域ポイントカード『さのぼ』」について

泉佐野市では、市民の市の事業への参加促進や市内の消費拡大によるまちの活性化、地域ポイントの利用状況から得られる消費動向データを活用した市内店舗での消費拡大につながる支援を目的として、平成29年10月に泉佐野地域ポイントカード「さのぼ」をスタートしました。「さのぼ」カードは、居住地に関係なく誰もが無料で発行を受けることができ、泉佐野市内の加盟店での買い物の際、税込み110円ごとに1ポイントが貯まり、1ポイント1円として加盟店での支払いに使えます。また、ポイントを利用してポイント（税込み110ポイントの利用ごとに1ポイント）が貯まり、ポイントの有効期限は最長3年間となっています。また、市内での買い物だけでなく、健

康マイレージ事業や介護予防事業、婚活イベント等への参加、市内で住宅を建築又は購入して町会（自治会）へ加入した場合、その他市が指定した事業への参加によりポイントが貯まることが主な特徴です。これらのポイントの付与については、ふるさと納税により得られた多額の寄附金を市内で活用する目的も兼ねています。令和元年11月1日現在、「さのぼ」カード所有者は2万3,803人、加盟店は187店舗、消費効果は今年4月から9月までで約7億8,000万円となっています。

課題としては、ポイントを貯められる場所が限定されると貯まりにくいこと、交換先が限定されるとポイントを貯めるモチベーションが上がらないこと、利用者が少ないとポイントを貯められる場所も交換先も増やせないことが挙げられます。発行量と魅力的な交換先を積極的に増やすことで、利用者を増やすとともに、流通量を増やすことができるかが本事業の成功への鍵であるとのことでした。

今後は、「さのぼ」カードの利用状況から得られる消費動向データの活用による市内経済の活性化、「さのぼ」カードと連携したキャッシュレス決済の環境整備により、市内にある関西国際空港の活性化や外国人観光客の更なる増加等を目指していきたいとのことでした。

次に、**和歌山市**の視察概要について報告します。

「リノベーションまちづくり事業」について

和歌山市では、人口が昭和60年（1985年）の約40万1,000人をピークに減少し続け、令和17年（2035年）には30万人を割り込む見通しとなっており、特に中心市街地ではこの50年間で人口が半減しています。また、市の中心的な商店街・歓楽街である「ぶらくり丁」の6商店街では空き店舗率が平成26年度以降30%を超え、平成26年の年間商品販売額は平成3年と比較すると市

全体で2割、まちなかでは6割減少しており、まちなかの商業の衰退が著しい状況となっています。近年まで、路線価は下がり続け、空き家、空き地、駐車場等の遊休不動産があふれている状況となっていました。

それらの状況に対して、市では、遊休不動産を活用した都市機能の集約化として、小学校をリニューアルして小中一貫校（義務教育学校）の開校や3つの大学の誘致を行うとともに、和歌山市駅周辺整備として駅舎に公益施設、ホテル、商業施設等を融合した施設の整備を行い、加えて官民の遊休不動産等を活用したプロジェクトを実施しています。その一環として、平成25年度から、遊休不動産や公共空間の利活用を民間主導の官民連携で推進することで、都市・地域経営課題の解決を図ることを目的とし、リノベーションまちづくり事業に着手しています。

この事業は、不動産オーナーが「家守会社（やもりがいしゃ）」と呼ばれる補助金に頼らない民間自立型のまちづくり会社に遊休不動産を賃貸し、それをまちのニーズにあった新しいコンテンツの創出を目指す事業オーナーに転貸することにより、事業オーナーが飲食店やシェアハウス等の事業の収益から家賃を支払う仕組みとなっています。また、この事業を具現化するために、建築、不動産、まちづくり等の専門家を講師、ファシリテーターとして、リノベーションを通じた都市再生手法を伝授する短期合宿型のリノベーションスクールを開催し、まちづくりへの思いのある受講生をまちづくりの担い手に育成する取組を行っています。その結果、平成25年度から平成30年度までで計7回開催、約200人が受講し、家守会社が6社設立され、スクール提案の事業化が7件、その他の物件でスクール受講生が携わり事業化されたものが11件あり、まちなかのコンテンツの充実につながっています。リノベーションスクールの波及効果として、スクール受講生等が商店街、道路、河川等を活用したイベントを開催し、普段は閑散としているまちなかでも、様々

なコンテンツにより人が集まる理由をつくることで、にぎわいの創出につながっています。これらの取組により、まちなかの下がり続けた路線価は少しずつ上昇し、遊休不動産の割合は少しずつ減少してきました。

今後は、平成29年3月に策定した「わかやまりノバージョン推進指針」と、それに基づき平成30年度にJR西日本和歌山支社及び南海電気鉄道株式会社と締結した「リノベーションまちづくりに関する連携協定」により、まちなかで挙げてきたリノベーションの成果を、周辺地域にも波及させていきたいとのことでした。

次に、**池田市**の視察概要について報告します。

「地域分権制度」について

池田市では、平成10年に市の経常収支比率が夕張市に次ぐ日本全国ワースト2位になったことから、市の喫緊の問題として行財政改革が求められていました。そのような中、平成18年4月にいわゆる自治基本条例である「池田市みんなで作るまちの基本条例」を施行したのをきっかけに、平成19年6月に「池田市地域分権の推進に関する条例」を制定・施行し、地域分権制度がはじまりました。

この制度は、全国で池田市が初めて導入したもので、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」をキーワードに、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的とし、個人住民税の概ね1.5%（当初は1%）の予算の使い道を、市民に委ねる制度（予算編成要望権の付与）で、金額にすると制度発足当初は、6,500万円程度でしたが、現在は1億円ほどになっています。

具体的には、当時の11小学校区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」が、地域の課題を解決するための事業を市に提案できる制度で、提

案額については地域ごとに人口・面積を考慮して毎年度上限額を設定しており、概ね1地域当たり860万円から950万円程度となっています。また、当該年度の残金は、地域ごとに基金（池田市地域分権推進基金）に積み、翌年度以降の提案事業に充てることもできます。地域分権制度導入後は、地域と市との協働により、多様な地域ニーズを踏まえたきめ細かなサービスの提供や自分たちのまちは自分たちでつくるという住民自治の意識改革、市役所のスリム化・経費削減といった効果が見受けられるとのことでした。

制度の実施主体である地域コミュニティ推進協議会は、自治会や地区福祉委員、PTAといった地域団体の代表者はもちろん、地元をより良くしたいと思っている住民は、在勤・在学の人も含めて誰でも参加可能となっています。核ともいえる組織を支える取組として、市とのパイプ役などを務めてもらう「サポーター（ボランティア）職員」の配置やまちづくりの担い手として地域で活躍する人材の育成を行う「地域コミュニティリーダー養成講座」の開催、各地域が互いの活動について学びあう「地域分権活動発表会」などを行っています。

課題としては、地域コミュニティ推進協議会の会員の固定化や高齢化による硬直化、会長の負担が大きいことによる法人格取得についての検討の必要性、事業内容の硬直化など真に地域の意見が反映された事業が提案されているかどうかの精査などが必要とのことでした。

今後は、当該制度の理念や目的は、池田市にとって重要であるとの認識に立ち、市民に対して更なる制度の周知徹底を図るとともに、改めて原点に立ち戻って制度の在り方の検討をする必要があるとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和元年11月27日

建設経済常任委員会
委員長 島野和夫

北本市議会議長 滝瀬光一様